くぎかしだより



議長・副議長あいさつ





やまだ 加奈子 議長

青木 博子 副議長

新年おめでとうございます

北区議会は、昨年、議員定数を4名削減し40名となった初の 選挙により、新しい体制でスタートしました。新たに選出され た私たち正副議長を含め、区議会全体で様々な課題に積極的に 取り組んでまいりました。

5月には、区議会の全ての会議で I T化(パソコン等の使用) を実現しました。それに伴い、本年4月施行の障害者差別解消 法への対応として、音声同時翻訳ソフトを使用した聴覚障害者 の議会傍聴とともに、聴覚障害のある議員の議会活動のサポー トも実現しました。今後は、更なるIT化の推進とともに、様々 な障害に配慮できるよう、具体的な方策を検討してまいります。

また、5月の本会議・臨時会においては、十条駅周辺の災害に 強いまちづくり・十条駅西口地区市街地再開発・十条駅付近連続 立体交差事業の推進等への対応のため、十条まちづくり特別委



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「申」の手芸作品です。

員会を新設しました。王子駅周辺と合わせ、まちづくりの一層 の推進に、区議会としても、積極的に取り組んでまいります。

6月開会の第2回定例会では、男女共同参画を考慮した議会 活動を促進するため、出産に伴う会議への欠席に関する規定整 備のため、会議規則の一部改正を行いました。

また、7月には「2020年東京オリンピック・パラリンピック を成功させる議員連盟」を設立しました。ナショナルトレーニ ングセンターがある北区にとって、オリンピック・パラリンピッ クは、スポーツを通じた文化交流と、北区の魅力を発信する絶 好の機会ともなります。大会の成功に向けて、議員連盟では今 後も様々な活動を行ってまいります。

本年も引き続き、区民の皆様の信頼と期待に応える区議会と して、議会改革を着実に推進し、議会の更なる活性化と機能強 化に全力を尽くしていく所存です。北区議会へのご理解とご協 力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

○平成27年度一般会計補正予算(第3号)を可決しました

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を可決しました

平成27年第4回定例会は、11月24日に招集され、11日間の会期で12月4日に閉 会しました。

11月24日、25日の2日間にわたり、11名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など 当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等38件、議員から提出された議案等2件、陳情7 件を議決しました。

255号 目次

代表質問2・3
個人質問4
議決した議案等5
議会の動き6
委員会トピックス6
請願・陳情の結果6
各会派新年の抱負7
北区議会の構成8
次回定例会案内8

■各会派の代表質問



各分野の北区基本姿勢を問う

地方創生・絆・商店街・環境教育

自由民主党議員団



たくみ 小 池

- (書) 26年12月に策定された、まち・ひと・しご と創生総合戦略等に基づき、地方でも計画策 定が進む中、区の検討会資料には、「30万都 市・北区を維持する。」とある。30万は区の 最適規模を示したものか、又は目標か。
- (答) 区独自の将来人口推計結果等を基に、2060 年においても人口30万人を未来へつないでい くことを、目標として示したものである。
- (間) 北区人口ビジョンと北区版総合戦略は、基 本計画・中期計画以上の計画を求めているの か。また、地方創生に関する財源は政策の精 査があり、確実に担保されているのか。
- 答 北区版総合戦略は、効果的施策を基本計画 から抽出する等して策定予定のため、基本計 画と併せて施策展開する。活用できる交付金 は確実に活用し、事業の着実な進捗に繋げる。
- (間) 北区版総合戦略策定の検討会では、その展 望が切り開かれたのか。また、検討会を通 して付加された課題や展望と今後の基本計画、 中期計画の進化は。加えて、行政の組織対応 と地域の自己組織性は十分かを問う。
- (答)検討会等での様々な意見を可能な限り取入 れ、今後に繋げる課題と捉える。戦略の実行 性を高めるため各課連携の更なる強化が重要

- である。目標達成には地域のきずなづくりと 連動した取組みが不可欠と考える。
- 問 地域のきずなづくりは時間を要するため、 今こそ構想し、精度を高めていく視点が必要 である。都市経営・自治体経営にとって、車 の両輪、絶対不可分の関係であることを改め て認識して取組むことを願うが、地域のきず なづくり推進プロジェクト最終報告の展望は。
- (答) 中間報告の中で示した施策に順次取組んで おり、地域の関係機関が連携する場づくりや 庁内の横断的な体制づくりを検討している。 都市経営にも及ぶ課題であるとの認識のもと、 最終報告に向け検討を進める。
- 問 地域のきずなづくり推進プロジェクト中間 報告にある、他都市の特徴的な施策の中の、 上越市の地域自治区、地域協議会の評価は。
- (答) 地域自治区制度に対する市民の認知度向上 等の課題はあるが、自主自立のまちづくりの 仕組みとして参考にすべき点があると考える。
- 個性のある強い店が新しい店や顧客を呼び 商店街が活性化する。地域ケアにとり、コミ ュニティの核となる商店街再生は大きな試金 石だが、商店街育成の今後の基本姿勢は。
- (答) 商店街の主体的な自立した取組みが前提に

- なるが、魅力的な強い個店は、商店街のキー ・テナントとなり得ることから、支援等に努 めてきた。今後も、効果的な支援に努める。
- 問 国が実施した理科アンケートで、「教科の 勉強が好き」「教科の勉強は大切」等の設問 に対し、小6より中3で肯定回答率が減少し ているとの報告が出たが、区の状況と評価は。 また、環境教育は理科教育及び教育の目標か ら見て、その効果をどう評価しているか。
- (答) 区も全国的な傾向と同様で、重要な課題と 認識しており、中学校への理科支援員の配置 等により課題解決に取組む。環境教育への取 組みは、理科への興味・関心や主体的な学習 態度を育み、大変意味があると考える。
- 問 身近な生き物の保全や取扱いに関する気付 きを実践する場の提供は、環境教育の進展・ 発展とあわせ、担い手づくりにも寄与する。 学校ビオトープ設置校の現状と、区内ボラン ティア・民間等の活用状況、課題、展望は。
- (答) 設置校では総合的な学習の時間等で活用が ある。特に小学校では、区内ボランティア等 の外部人材の活用がある。各校への指導、助 言を行うため、専門家に助言を求める等、ビ オトープを生かした学習の充実に努める。



埼京線 30 周年イベント会場の 新河岸東公園の蛍ビオトープ

区民の安心・安全をめざして! 未来に輝く人づくり・まちづくり



公明党議員団

上川 晃

- (B) 27年5月、国交省、北区、足立区、板橋区、 消防、警察、鉄道事業者等で荒川下流タイム ラインが構築されたが、タイムラインに沿っ た今後の具体的な区の取組みと周知方法は。
- 答)28年度出水期に向けたタイムライン試行案 の検証中である。関係機関等と連携し、一層 の周知と水害対策の充実・強化に取組む。
- (問) 進行性のガンやメタボリックシンドローム になりやすい30歳代からの健康診断の重要性 が、予防医学の観点から指摘されている。多 くの自治体が30歳代からの健康診断に取組ん でおり、区も実施すべきと考えるが、見解は。
- (答) まずは40~50歳代の特定健診受診率向上に 努める。30歳代の健診については費用対効果 も含め、他自治体の事例を研究していく。
- (問) トランス脂肪酸の一定量摂取は、心臓疾患 のリスクを高めると言われ、使用制限国が増 加しているが、日本での規制はない。学校給 食等の食材からのトランス脂肪酸排除と区民 への十分な情報提供を提案するが、見解は。
- (答) 栄養バランスのとれた食事を規則正しくと る習慣を身につけるための食育講座等を開催 している。引続き、食を通じて健康の保持・ 増進に向けた取組みを推進していく。

- (間) 葉酸の摂取推進のため、中学校の授業、妊 婦健診や母子手帳交付時の啓発、北区ニュー スやHPでの周知を求めるが、見解は。
- (答) 葉酸は毎日摂取する必要があり、栄養バラ ンスのとれた食事の習慣を身につけられるよ う、ライフステージにあった食育に努める。
- **個** 他区では、マンションを災害時の避難場所 として活用できる取組みを進めている。荒川 氾濫や首都直下地震による大規模火災が想定 されるため、区でもマンションを避難場所と して活用すべきと考えるが、見解は。
- (答)垂直避難施設としての民間所有マンション 活用は、管理組合や居住者の理解と協力が必 要不可欠であり、今後、町会・自治会等と連 携し、機会を捉え、確保に取組んでいく。
- (間) マンションの適正管理を推進するマンショ ン条例の整備と、管理情報が適切か判断する 外部監査が必要と考えるが、見解は。
- 答 年2回、分譲マンション管理セミナーを開 催しているが、都の検討状況等を注視し、条 例整備も含めた対応策を検討していく。
- (間) スマートフォン利用による学力低下、事故 防止等のため「北区版スマートスマホ条例」 を制定し、教育現場、交通対策、医療ケアの

- 一貫した取組みが必要と考えるが、見解は。
- (答) 小中学校長会との協議による共通ルール作 成や歩きスマホ等が周囲に危険を与えること を周知徹底するため、関係機関等と連携した 広報により、意識改革とマナー改善に取組む。
- 問 東京オリンピック・パラリンピックと区と の繋がりをシティプロモーションすることで、 区のイメージアップになると思うが、見解は。
- (答) 東京開催を区の認知度を高めるチャンスと 捉え、より具体的な魅力を発信し、「行きた いまち・住みたいまち北区」を目指していく。
- **圕** 学校における体育の授業や部活、運動会等 でスポーツの事故が起きており、区としての 十分な取組みが必要と考えるが、見解は。
- (答) 校園長会、副校園長会を始め、様々な研修 会を通して、スポーツ事故の発生原因や防止 対策の共有化を図り、事故防止に努めていく。
- 都営桐ケ丘団地、UR赤羽台団地等一帯に 一時利用できる駐車スペースが無い。居宅介 護や在宅医療、障害者総合支援法の観点等か らも駐車スペースの設置を要望する。
- (答) 高齢化等に伴う様々な生活事情を抱える住 民の現状や地域の要望等を踏まえ、適切に確 保するよう、都及びUR都市機構に求める。



首都東京を水害から守る岩淵水門

■各会派の代表質問



戦争法とオスプレイ配備に反対を 障害者差別解消法と障害施策推進

日本共産党北区議員団 さがら としこ

- 晋 平和都市北区を築いてきた歴史に学び、平和主義、立憲主義の立場に立った区政運営を進める上でも、憲法違反の戦争法に反対する姿勢を明確に表明することを求める。
- 答 安保法制関連法については、国の外交や安全保障に関わる問題であり、国会等の場での審議・検討経過を注視していく。
- 問 沖縄と連帯し、憲法の平和主義を守るため、 横田基地をはじめオスプレイの日本各地への 配備及び自衛隊への導入に反対を表明せよ。
- (答) 国の外交や安全保障に関わる問題であり、 国会等での審議・検討経過や、都知事・周辺 市長等が国に出した要望の動向を注視する。
- (目) 区は保険者として、介護報酬引下げによる 区内の実態をどのように把握しているのか。 また、具体的な調査は行ったのか。
- 答 区内介護事業者との連絡会等を通じて実態 把握に努めており、第7期介護保険事業計画 策定前に悉皆の実態調査を実施予定である。
- 動 介護予防、認知症予防、地域支援事業推進拠点の一つとして、常設のデイホーム桐ケ丘の役割が大きくなる中で、厨房設備を気軽に使えるように改善することや、地域担当保健師との連携といった、常設施設という利点を

- 大きく生かした事業拡充を求める。
- (答) 介護保険法改正により、事業のあり方の見直しが求められており、介護予防・日常生活支援総合事業の事業展開を考える中で、デイホーム事業の内容と位置付けを検討していく。
- 区民センターは、地域住民の交流を図り、 コミュニティ再生にとっても欠かせない存在 である。一刻も早く具体化して欲しいという 住民の声を受け止めて、お風呂のある(仮称) 桐ケ丘区民センターの早期実現を求める。
- (答) 桐ケ丘地区の区民センターは桐ケ丘団地再生計画第6期事業計画の策定を踏まえ、立地場所も含め都と協議する。コミュニティ再生のための浴場設置については研究していく。
- 建替え未計画地にファミリー向け住宅建設を盛り込むこと等も含め、高齢化の要因を取り除き、多世代が共に暮らせる都営住宅にしていくことを都に求めよ。
- 答 多世代居住の視点に立った取組みを進めるよう、引続き都に要望していく。
- 問 UR赤羽台団地の建替え後には緊急通報システムが設置され、非常時に玄関ドアの上部にランプが点くが、救急対応の必要時に外部と緊急連絡ができないため、改善を求める。

- 答 システムの対応については、居住者の意向 を確認するようUR都市機構に伝えていく。
- 第4期北区障害福祉計画では地域生活支援型入所施設の整備・検討が盛り込まれており、障がい者施策の貴重な実績が蓄積されている区においては、財源確保の手だて等の知恵も絞りながら、区内入所施設の開設を求める。
- ② グループホームの整備は社会福祉法人やN PO法人等による誘致を中心に進めるほか、 区有地活用型も検討していく。入所施設は財 政面等で困難な状況だが、区内での社会福祉 法人等による整備誘導について検討していく。
- 問 赤羽自然観察公園と赤羽スポーツの森公園を分断して特定整備路線補助86号線を通せば、環境破壊や子どもたちの遊び場を損なうことになる。また、志茂地区では事業認可取消しを求める裁判が起こされ、住民は公害防止協定違反を主張している。補助86号線道路計画を直ちに断念することを都に求めよ。
- 管補助86号線は災害時の安全な避難路、緊急車両の通行路等、道路ネットワークとして重要な機能があり、燃え広がらないまちの実現に不可欠である。引続き、都に対し周辺環境への配慮を申入れるが、計画撤回は求めない。



86道路予定地・2つの公園の真ん中

活力ある「35万北区」の創造を!

人と環境にやさしい清掃事業を!

民主区民クラブ

大 畑 修

- 問 北区版総合戦略の素案が公表されたが、国が地方創生を掲げ、各自治体に総合戦略策定を義務化したからで、消極性が見受けられる。特に人口増を目指し、意欲的で大胆な総合戦略を作り上げるよう強く求める。
- 答 学識経験者、区内各種団体代表、公募委員、 大学生、若手職員で構成する検討会等で策定 に取組んでいる。人口30万人を未来につなぐ ため、効果的で実効性のある計画を策定する。
- 郡北区版総合戦略では、近隣区、市との連携を強めて北部東京圏と位置付け、視野の広い戦略とすべき。北部東京圏発展の中での区の役割を位置付け、「35万北区で東京のリーダー都市へ」をスローガンにしてはどうか。
- 答 基本目標の1つを「他都市と共に発展できる取組みを進める」とした。周辺自治体との広域連携に関しても、信頼関係を構築した上で、将来の様々な方向性を検討していく。
- 清掃事業は平成12年に都から23区に移管されたが、移管前から区でも実施してきたリサイクル事業とは切り離せない関係にある。環境と清掃リサイクル事業の統合を一層進める必要があると思うが、見解は。
- 答 社会の持続可能な発展には資源の循環利用

- が必要であり、区民の意識醸成等が重要である。環境、清掃、リサイクル部門が連携し、 区民とともに循環型社会構築に取組む。
- 問 地域の弱体化やルール軽視により、自分の ごみに責任を持たない人が後を絶たず、収集 場所の確保も年々困難となる中、滝野川地区 で先行実施している戸別収集の全区展開を開 始する時期だと思うが、見解は。
- (答) 王子・赤羽地区での実施を求める人が2割強にとどまり、資源循環推進審議会答申で、実施に向けた検討を継続する必要があるとされた。区もこの内容を尊重すべきと考える。
- 十条駅西口再開発は、権利変換計画の認可、 組合正式発足の期限が迫ってきている。心配 の声も聞くが、区はどのような支援を行って いるのか。また認可の見通しは。
- (答) 再開発事業の重要性、有効性を粘り強く説明し、より多くの地権者の理解と協力を求めている。準備組合から、本年度中の組合設立・事業認可の取得を目指すと聞いている。
- 問 十条駅付近連続立体交差関連の側道計画は 区の責任である。位置付けは主要生活道路な のか側道なのか、なぜ環境側道ではないのか を整理する必要がある。今後どのように住民

- に説明し、理解を求めるのか、決意を問う。
- 答 鉄道付属街路の側道は、良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上を目的に整備するが、工事中は仮線用地として活用する。 関係権利者対象の個別相談会を開催し、個人的な要望も聞き、理解を求めていく。
- 問 新庁舎建設では、区民の利便性向上、窓口 一元化、都や国の機関の合築、できるだけ借 金のない財政計画、防災拠点、荒川水害への 対応等の具体化が必要である。区民参加で区 民のための新庁舎建設基本計画を求める。
- ② 24年3月策定の新庁舎建設基本構想で、区民参画推進、利便性向上、総合窓口設置、防災拠点機能、財政面への配慮等を重要事項と位置付けており、これらを踏まえ検討する。
- 問 王子駅周辺は、渋沢氏の関連施設等、明治の産業革命遺産に指定されてもおかしくない。 飛鳥山公園等、江戸の行楽地としての面影も 残っている。近代産業遺産と歴史文化溢れる 王子駅周辺グランドデザインを作成すべき。
- (答) 中間まとめで、歴史と文化薫る、にぎわいと交流の拠点王子をコンセプトに、まちの形成を目指すとした。関係機関等と議論を重ね、魅力や価値を高めるよう、策定していく。



北清掃工場

■ 個人質問)



北区地域防災計画について '20 東京オリ・パラを見据えて 自由民主党議員団 大沢 たかし

- 6 27年3月に北区地域防災計画が見直しされたが、凶悪事件や重大な危険が迫っている場合等の緊急時の区民への周知について、警察と連携し、防災無線の活用を含めた様々な手段の早急な検討が必要と考えるが、見解は。
- 答 被害の拡大を最小限にとどめるよう、周辺 自治体の取組み等を参考に、防災無線の活用 を含めた緊急時の発信手段の整備に努める。
- 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が作成予定の事前キャンプ候補地を紹介するガイドへの掲載応募や、区が主体となった各国・地域への呼びかけについて、見解は。
- 答 事前キャンプは、まち全体の活気や賑わい 創出等の効果が期待でき、誘致に向けた区独 自の働きかけを更に進めていく。
- 商品では、おります。 お羽西地域一体のスポーツゾーンの形成には、都立産業技術研究センター跡地の他に、 桐ケ丘団地建替えの跡地にも都と協議してスポーツ施設を建設すべきと考えるが、見解は。
- 答 赤羽西地区のスポーツゾーン形成は、区民 要望に応えることや区の内外へアピールする 点で有効であり、検討を進めていく。



昭和町地区の諸課題について 堀船地区の諸課題について 自由民主党議員団 名取 ひであき

- 問 中里貝塚は貝の加工処理場があったことを 具体的に伝える人類の歴史文化の重要な遺産 であるが、貝塚史跡広場の今後の方針は。ま た、飛鳥山博物館の中里貝塚、中里遺跡関連 の展示は、長い縄文文化の中で貝塚が持続形 成されたことがよく分かるよう充実を求める。
- ② 史跡広場を含めた中里貝塚の学術的評価の報告書を作成し、保存管理と整備活用の基本方針策定に取組む。展示の充実は、I T技術活用や俯瞰できるジオラマ等を検討する。
- 間 梶原交差点からリーブルテック社有地の外 周道路接続点まで、車両の相互通行が可能と なるよう、歩道と車道の段差解消やガードレ ール撤去による改善か道路拡幅を求める。
- 答開発による外周道路が完成した後、周辺の 交通状況を十分踏まえ、道路改善を検討する。
- 間 王子駅周辺では駐輪場が不足状態のため、 駅南口駐輪場は時間帯により飽和状態である。 南口付近への有料駐輪場増設を求める。
- 答 老朽化した既存の南口駐輪場改修にあわせ、 利用台数増加等を検討するとともに、駅周辺 の適地があれば駐輪場整備を検討する。



誰もが孤立しない北区に そして安心・安全な北区に 公明党議員団 古田 しのぶ

問 感情調整、対人関係力等を高め、落込んでもすぐに立直ることができ、ストレスを受け止め、変化に適応できる力である、レジリエンスを育てる教育を提案するが見解は。

- 答 児童・生徒のレジリエンスを高めることの必要性や指導方法について、教育相談研修や道徳推進教師研修等の機会を活用して、各校の教員に対して情報提供していく。
- 間 障がい者の日常生活用具給付等事業対象品 目に大活字図書やデジタル録音図書を加える ことを求める。また、読み書き支援員の養成 等、読み書き支援の充実に取組むべき。
- 答 対象品目の拡大については、今後検討していく。読み書き支援員は、専門的技能等の課題があり、人材養成方法も含め研究していく。
- 間 全世帯配布の防災ブック「東京防災」の活用方法は。また、我が会派ではかねてより地域の防災リーダー育成を求めてきたが、防災士の把握と積極的な活用についての見解は。
- 答 区内消防署と連携し、防災訓練や防災教室 等で防災ブックの活用を図る。また、区内の 防災士を把握し、地域防災力向上を図る。



マイナンバーは延期・中止を コールセンターは通話無料に 日本共産党北区議員団 野々山 研

- 間 通知カードと違い、個人番号カードの申請は義務ではなく希望制であること、住民基本台帳カードが10年間は身分証明書として利用できることを区民に周知することを求める。
- 答 これまでも機会を捉えて北区ニュース等を 通じて周知をしてきたが、今後も引続き説明 に努めていく。
- 間 住民向けの問合せ窓口として国と区がコールセンターを設置したが、区のコールセンターは通話料が有料のままである。速やかに通話料を無料にすることを求める。
- (答) 国に対し、コールセンターに係る経費の補助を要望するとともに、問合せの状況や他区の動向等も踏まえ、引続き検討していく。
- 間 準備が遅れ、周知も行き届いていないマイナンバー制度は、運用実施の延期を国に求めるべき。その上で、制度が持つ矛盾や問題点の根本的な解決のため、区長が国に対し中止の声をあげることを求める。
- 答 マイナンバー制度は国民生活の重要な社会 基盤として新たに整備されるものであり、法 やガイドラインの規定に基づき対応する。



組体操、自転車利用の危険性 安全で暮らしやすい北区を 民主区民クラブ 赤江 なつ

- 間 自転車が危険だという歩行者からの声が多く聞かれる。自転車の安全利用に関する条例の制定により、区の考え方や姿勢を明らかにして、自転車の安全な利用を確保すべき。
- 答 区内の様々な立場の方から構成される北区 交通安全協議会を設置しており、その中での 意見等を踏まえ、検討を行っていく。
- 間 組体操の危険性はマスコミでも取上げられ、 区でも事故が起きている。児童・生徒の体力 を考慮して種目を変更する等、学校運動会で 28年以降、組体操を行わないことを求める。
- 答 東京都教育委員会からの通知を踏まえ、安全に十分配慮した組体操の実施について指導

- の徹底を図るとともに、高さや種目の制限等も視野に入れ、校長会と協議・検討していく。
- 間 障がい理解教育として、様々な立場の方が 参加するシンポジウムの継続的な開催と、子 ども達が率直に意見交換できるよう、学校で の実施についての前向きな検討を。
- 答シンポジウムの継続開催は積極的に検討していく。学校での取組みは、区民全体の障害理解促進を図っていく中での研究課題とする。



小学校校庭の芝生化の推進を 公契約条例で経営環境改善を 社会民主党北区議員団 佐藤 ありつね

- 問 芝生活用は都等が推奨しており、成長期の 児童の体と運動機能の向上を考え、「特殊舗 装の校庭」は、砂入り人工芝との混合型を含 めた芝生へ切替えるべきと考えるが、見解は。
- 答 人工芝は学校改築等での採用が効率的・効果的と考え、教育上の効果等を総合的に勘案 し検討する。自然芝は維持管理できる規模での整備推奨等、柔軟に取組みを支援する。
- 間 障害者の高齢化に伴い、継続的に支える相談支援事業の充実が急がれる。複雑な環境変化に応じるため、基幹相談支援センター構想が検討されているが、現状と今後の課題は。
- 答 基幹センターが担うべき総合相談等は障害 相談係等が、権利擁護事業は虐待防止センタ ーが担当している。今後、指定一般相談支援 事業所と連携し、相談支援事業の充実を図る。
- 問 区長と社民党は、公契約条例の制定に向け 努力するという趣旨の政策協定を交わした。 制定に向けたリーダーシップの発揮を願う。
- 答 条例の趣旨である、労働者の適正な労働条件確保や事業者の経営環境改善等は、入札・契約制度の改善や適切な運用により進める。



生活しやすく活気ある北区 当事者の視点と柔軟な考え方 北区を元気にする会 斉藤 りえ

- 問 障害者差別解消法が4月から施行されるが、 全ての区民が生活しやすい環境を目指す区の 取組みが伝わらなければ、意義が半減する。 区民や障害当事者への法の周知方法は。
- 答 ホームページ掲載、制度のチラシ配布やシンポジウムの開催を行った。今後、自立支援協議会等で寄せられた差別や配慮の事例を広く区民に周知し、法の理解促進に努める。
- 間 障害者差別解消法のガイドラインは、障害 当事者の意見が含まれる具体例が集められれ ば、より一層職員の理解や知識も備わるもの になると考えるが、今後どう作成するのか。
- 答 自立支援協議会等を通じ、障害当事者の協力もあり、様々な事例が寄せられている。整理の方法も含め、事例集作成の検討を行う。
- 間 北とぴあは区民の文化、産業活動を後押しすべく、民間的な発想による活発な利用が望まれる。運営を検討する場の設定、営業時間延長やテナント募集の検討等、今後の計画は。
- 答 北とぴあの指定管理者とは定期協議を行っており、他都市の動向にも留意しつつ、さらなる有効活用についての意見交換に努める。

議決した議案等

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主区民クラブ(4) 社:社会民主党北区議員団(1) 新:新社会党議員団(1) 維:維新の党議員団(1) 元:北区を元気にする会(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	社	新	維ラ	議決結果
		東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	教育に関する事務の一部について、区長が管理し、及び執行する	0	0	×	0	0	0	0 (
		東京都北区組織条例の一部を改正する条例	組織改正を行う	0						0 (
		東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部を改正する条例	個人番号の利用に係る事務を追加する	0	0	×	0	0	×	0 (可決
		東京都北区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員等共済組合法施行令等の一部改正に伴う規定の整備を行う	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
		災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関す る条例の一部を改正する条例	地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴う規定の整備を行う	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災 害補償に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴う規定の整備を行う	0	0	0	0	0	0	0	可決
	条例	東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	区民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、軽自動車 税の税率の軽減、紙巻たばこ三級品に係る特例の廃止その他規定の整 備等を行う		0	0	0	0	×	0 (可決
		東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立岩淵児童館を廃止する	0	0	×	0	0	×	0] 可決
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの廃止及び名称の変更を行う	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	新設児童遊園の名称及び位置を規定する	0	0	0	0	0	0	0] 可決
		東京都北区立幼稚園条例の一部を改正する条例	東京都北区立幼稚園の保育料を改定する	0	0	0	0	0	0	0] 可決
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の扶養手当の月額の引上げ、勤勉手当の支給月数の引上げ及び初 任給調整手当の月額の引上げ並びに給料表の改定を行う	0	0	0	0	0	0	×	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の扶養手当の月額の引上げ及び勤勉手当の支給月数 の引上げ並びに給料表の改定を行う	0	0	0	0	0	0	× (可決
		東京都北区立小学校における事故に関する和解について	本件事故に関し、和解により解決を図る	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
		仮称赤羽体育館新築工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:41億6,377万8,000円	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
		仮称赤羽体育館新築電気設備工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:4億4,971万2,000円	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
		仮称赤羽体育館新築給排水衛生設備工事請負契約の一部を変更す る契約	契約金額の変更:1億9,537万2,000円	0	0	0	0	0	0	0	可決
第4回	Z E	仮称赤羽体育館新築空気調和設備工事請負契約の一部を変更する 契約	契約金額の変更: 3億4,369万9,200円	0	0	0	0	0	0	0	可決
第4回定例会	る。	仮称なでしこ小学校等複合施設新築工事請負契約	契約相手:新英·東峰·青葉建設共同企業体 契約金額:25億8,120万円	0	0	0	0	0	0	0	可決
例会	F	建物の取得について	区立保育所として使用する	0	0	0	0	0	0	0] 可決
		都市公園を設置すべき区域を定めることについて	赤羽台一丁目6番地内に都市公園の予定区域を定める	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
		東京都北区立特別養護老人ホーム浮間さくら荘の指定管理者の 指定期間の変更について	指定の期間:平成23年4月1日~平成29年5月31日	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘等の指定管理者 の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	0	0	0	0	0	0	0	可決
	そ	東京都北区立特別養護老人ホーム桐ケ丘やまぶき荘の指定管理者 の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京聖労院	0	0	0	0	0	0	0	可決
	他	東京都北区立高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘の 指定管理者の指定期間の変更について	指定の期間:平成23年4月1日~平成29年3月31日	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立高齢者在宅サービスセンター上中里つつじ荘等の 指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立堀船高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の 指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人光照園	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都北区立高齢者在宅サービスセンター桐ケ丘やまぶき荘の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京聖労院	0						0	
		東京都北区立赤羽西福祉工房の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	0						0	
		東京都北区立赤羽西福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	0						0 (
		東京都北区立たばた福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会	0			_	_		0 0	
		東京都北区立神谷ホームの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会	0						0	
		東京都北区副区長選任の同意について	内田隆氏	0						0 (
		東京都北区教育委員会教育長任命の同意について	清正浩靖氏	0						0 (
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について	加藤和宣氏	0						0 0	
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について 東京都北区監査委員選任の同意について	檜垣昌子氏							0 0	
	予算	平成27年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)		0						0	
計長	意見書	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	提出先:內閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣	0	0	0	0	0	0	0	つ 可決
諸島抗出諸案等。	その他	北区議会議員の派遣について	群馬県中之条町への派遣	0	0	0	0	0	0	0	可決
		議 案 名	概要	自	公	共	民	社	新	維ラ	議決 結果
								心人			

議会の動き

10月

13~ 企画総務委員会管外視察

14日 大阪府高槻市、岡山県倉敷市

15日 議会情報PR委員会

・くぎかいだより第254号について

19~ 建設委員会管外視察

20日 大阪府堺市、岐阜県岐阜市

20~ 文教委員会管外視察

21日 兵庫県西宮市、大阪府池田市

29~ 区民生活委員会管外視察

30日 新潟県上越市、新潟県新潟市健康福祉委員会管外視察 岐阜県岐阜市、三重県名張市

11月

12日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

16日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

24日 本会議

・代表質問ほか

25日 議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び 全員協議会の開会について

本会議

・個人質問、議案の付託ほか

27日 区民生活委員会

・請願・陳情審査 年金積立金の専ら被保険者の利益の ための安全かつ確実な運用を求める 意見書提出に関する陳情

・所管事務調査 東京都北区組織条例の一部を改正す る条例ほか

建設委員会

・請願・陳情審査 区営シルバーピアへの移転等に関す る陳情

・議案審査 都市公園を設置すべき区域を定める ことについて

・所管事務調査 東京都北区立児童遊園条例の一部を 改正する条例

30日 健康福祉委員会

・議案審査

東京都北区立特別養護老人ホーム 浮間さくら荘の指定管理者の指定期 間の変更についてほか ・所管事務調査 東京都北区組織条例の一部を改正す る条例ほか

文教委員会

・請願・陳情審査 義務教育費国庫負担制度の堅持を求 める意見書提出に関する陳情ほか

・所管事務調査 東京都北区教育に関する事務の職務 権限の特例に関する条例ほか

12月

1日 企画総務委員会

・請願・陳情審査 区庁舎及び議場における国旗、都旗 及び区旗の総ての掲揚等を求める陳 情(第1項) ほか

・議案審査 東京都北区教育に関する事務の職務 権限の特例に関する条例ほか

・ブロックプラン田端中学校新築ブロックプラン(新 築計画図) について

2日 地域開発特別委員会

3日 議会運営委員会

・請願・陳情審査 区庁舎及び議場における国旗、都旗 及び区旗の総ての掲揚等を求める陳 情(第2項・第3項・第4項)

・本会議の運営についてほか

4日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

本会議

・議案の議決ほか

文教委員会 (本会議休憩中)

・所管事務調査 幼稚園教育職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査 職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例ほか

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第1回定例会についてほか

委員会トピックス

常任委員会の管外視察を行いました。

企画総務委員会 10月13日~14日

大阪府高槻市では「定住促進プロモーション事業」について、岡山県倉敷市では「くらしき流ファシリティマネジメント」について説明を聴取しました。

建設委員会 10月19日~20日

大阪府堺市では「住民主体の景観まちづくり」について、岐阜県岐阜市では「駅周辺のまちづくり」について説明を聴取しました。

文教委員会 10月20日~21日

兵庫県西宮市では「デジタル教科書を使用した先進事例」について、大阪府池田市では「施設一体型の小中一貫校」について説明を聴取しました。

区民生活委員会 10月29日~30日

新潟県上越市では「商店街活性化施策」について、新潟県新潟市では「地域のきずなづくり」について説明を聴取しました。

健康福祉委員会 10月29日~30日

岐阜県岐阜市では「子どもの虐待、貧困問題」について、三重県名張市では「妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援」について説明を聴取しました。

結果の出た請願・陳情

今定例会では9件の陳情が提出され、7件 の陳情(前定例会未審査分1件を含む)が議 決されました。

採択されたもの

- ○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意 見書提出に関する件 陳 27・11
- ○区営シルバーピアへの移転等に関する件(第 2項) 陳 27・13

▽趣旨に沿うよう努力すること

▽は、採択された陳情に付された意見

不採択となったもの

- ○年金積立金の専ら被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用を求める意見書提出に 関する件 陳 27・12
- ○区営シルバーピアへの移転等に関する件(第 1項) 陳 27・13
- ○区立図書館取扱図書の規制の強化並びに都 に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正 を求める意見書提出に関する件 陳 27・14
- ○区庁舎及び議場における国旗、都旗及び区 旗の総ての掲揚等を求める件(第2項、第3 項、第4項) 陳 27・15
- ○北区職員執務室の個室等の除去を求める件 陳 27・16
- ○地方自治を尊重する立場から、辺野古新基 地建設に対する沖縄県民の民意を尊重し、 沖縄県との対話での解決を求める意見書提 出に関する件 陳 27・17
- ※理由はいずれも願意に沿い難いため
- ◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

維新の党議員団は、平成27年12月4日付で、 東京維新の会北区議員団となりました。









各会派 新年の抱負







自由民主党議員団 現在そして未来への約束 🚠

新年おめでとうございます。今年の干支は「申」。「述べる・上に向かって言う」などの意味があります。区民の皆様の想いを実現し、将来に亘り北区が発展していけるよう区政運営を行い、地域の皆様が成長の主役となる『責任ある政治』を貫く事を年頭に、お約東致します。各年代の方々が「元気でいきいき」暮らせるように『まちづくり』を推進し、『健康寿命』を伸ばします。『知・徳・体』の基礎的な力をすべての子供が取得でき、いじめのない教育を作ります。非正規から正規雇用へのキャリアアップと共に、女性・若者・高齢者が輝ける環境を整備します。結婚・妊娠・出産・育児・教育とそれぞれのステージで潜在化している課題にも支援できる施策を展開します。様々な施策展開の根底には『税の受益と負担の公平な分配』が必要不可欠です。その上に相互扶助の精神、支え合い、絆づくりが成り立ちます。自民党議員団は地域活動に従事している方々や懸命に生きている区民の皆様のご要望に応えるべく、区議会第一会派として区政の舵取を行って参ります。

幹事長 渡辺かつひろ

公明党議員団 安心で喜び多い北区を目指して! *

あけましておめでとうございます。素晴らしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、皆様のお力添えを頂き地域の課題やご要望に一つ一つ取り組むことが出来、心より感謝と御礼を申し上げます。本年も区民の皆様にとりまして幸多く、喜びが多い年になりますようお祈り申し上げます。これからも女性や若者そして高齢者の皆様の活躍を応援し、地域のきずなづくりとファミリー層、若年層の定住化に向けて「住んで良かった」と実感出来る魅力のある北区づくりをさらに推進して参ります。また近年、気候変動による自然災害が全国各地で活発化しており、風水害や土砂災害にも備えた、より具体的な防災対策で「地震・水害に強い安全安心なまちづくり」も実現しなければなりません。私たち公明党は、「大衆とともに」との立党精神を胸に、区を取り巻く諸課題に全力で取り組み国政・都政・区政のネットワークを発揮しながら、皆様からの声を政策として必ず実現して参ります。本年もご指導、ご鞭撻を賜りますよう何卒、宜しくお願い申し上げます。

幹事長 稲垣 浩

日本共産党北区議員団 区民の切実な願いに応える区政を

新年のご挨拶を申し上げます。先の区議会議員選挙では、大変お世話になりました。昨年は、介護と医療の連携強化、多床室を含む特養ホームや区営シルバーピア開設準備、待機児解消に向けた認可保育所整備、住まい改修支援事業の継続など、区民のみなさんとすすめてきた施策が実現の運びとなりました。今、北区の主要5基金残高は477億円と過去最高を更新しています。日本共産党北区議員団は、この積立金も活用し、貧困格差の是正、雇用の充実、国保や介護の負担軽減、障がい者差別をなくすなど、区民の暮らし充実の実現をめざします。

また、まちづくりでは、環境破壊と住民追い出しの姿勢を改めさせ、都市計画道路、駅前再開発に徹底した住民参加と合意を求めます。 国政では、安倍政権の暴走政治に対するかつてない国民の反対運動が高まっています。私たちは、戦争法廃止の国民連合政府実現をめざすと ともに、立憲主義、民主主義を守り、区民の切実な願いにこたえ、全力で奮闘する決意です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

幹事長 八巻 直人

民主区民クラブ 本年も区民と共に歩みます!

新年おめでとうございます。本年も区民と共に、区民目線で歩んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

昨年は区議会の改選があり、区民の皆様のご支援に感謝申し上げます。定数 4 減の中で、残念ながら勢力を減らしてしまいましたが、新たに「民主区民クラブ」を発足し、花川区政の一角を担わせていただいております。

新庁舎建設と王子まちづくり、十条まちづくり、「子育てするなら北区が一番」など少子高齢社会への対応、差し迫る災害対応と多くの課題が山積しています。困難な課題に直面していますが、わが会派は元気で活力ある「35万北区の創造」を掲げ本年も全力投球いたします。

会派のモットーである「三つの責任」(未来への責任、区政への責任、区民への責任)を自覚し、真面目に頑張ります。本年もよろしくお願いたします。

幹事長 大畑 修

社会民主党北区議員団

憲法違反の「戦争法」を強行成立 させるこの国の危機から、民主主 義と言論の自由、平和的生存権を 守らねばなりません。地方自治と 区民参加を育て、子どもから若者、 お年寄りまで安心して希望の持て る元気な北区へ全力投球します。

幹事長 佐藤 ありつね

新社会党議員団

あけましておめでとうございます。民主主義が危機を迎えています。歪んだ多数決の論理により、多くの民の声が踏みにじられています。新社会党は憲法が掲げる3つの柱、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を守るため、頑張ります。

幹事長 福田 光一

東京維新の会北区議員団

新年おめでとうございます。昨年は所属政党の事でお騒がせしました。会派名を東京維新の会北区議員団と変更し、北区で大阪に負けないように、維新の会の理念である「地域の自立」の実現に向けた改革を全力で行っていきます。

幹事長 吉岡 けいた

北区を元気にする会

あけましておめでとうございます。本年も、子育て世代・働く女性・バリアフリーの目線を大切にし、区民の皆様の声をお聞きしながら、邁進する所存でございます。皆様にとりまして良き年となりますよう、お祈りいたします。

幹事長 斉藤 りえ

北区議会の構成

常任委員

健康福祉委員会(營營)

謹賀新年

企画総務委員会(鬱)



大島実 堀船2-31-2-903 090-4929-5027(公)



○名取ひであき 栄町18-5 3919-1271(自)



区民生活委員会(影)

近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 090-3809-2373(公)



○前田ゆきお 滝野川5-19-1 3916-7995(自)



稲垣 浩 浮間2-10-7 5392-1242(公)



○宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036(共)





○大畑 修 中十条3-8-9 090-4417-4325(民) 090-9240-8066(共)

文教委員会(際)



○本田正則 田端3-4-12-305



○池田博一 赤羽北1-3-1 3907-0669(自)



○永井朋子 浮間3-1-54-302 080-4429-6338(共)



石川小枝 赤羽西1-41-5 3900-0577(民)



上川 晃 赤羽北2-1-1 3907-0505(公)



建設委員会(鬱)



土屋さとし

田端3-3-14

3827-7605(公)

八巻直人 滝野川2-34-4-201 3917-9827(共)



花見たかし

志茂3-21-9

5902-0873(民)

山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292(共)



赤江なつ

070-6480-7222(民)

小田切かずのぶ 中十条3-20-19 090-2310-9695(公) 090-1206-6925(共)



榎本はじめ

3940-9373(自)

豊島4-16-34-811 滝野川2-6-11-101

豊島5-4-1-615



大沢たかし

赤羽西1-5-1-907

3909-1014(自)

佐藤ありつね 滝野川1-68-7-1101 3940-8177(社)



さがらとしこ

赤羽北3-23-17

3905-0970(共)

椿 くにじ 上十条2-20-6 6903-8122(自)



青木博子

志茂4-25-3

090-6169-2671(公)

斉藤りえ 上十条2-25-14



小池たくみ

浮間3-1-4-504

5392-4892(自)

坂口勝也 豊島5-5-7-1338



戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717(白)



志茂2-48-4 3901-7571(自)

山崎 満 赤羽西4-19-8 3909-3846(自)



渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3908-1355(自)



福田光-王子3-9-12 3927-4025(新)



吉岡けいた 赤羽1-35-4 5939-7933(維)



古田しのぶ 東十条3-3-1-1106 080-3172-5066(公)



野口将人 東十条5-16-10 6454-4881(共)



やまだ加奈子 西ケ原3-57-9 5394-1418(自)



野々山 研 岩淵町22-31-401



宮島 修 滝野川4-30-5 090-2156-3510(共) 090-3215-9880(公)

委員長 副委員長

- 自=自由民主党議員団 - 公=公明党議員団 - 共=日本共産党北区議員団 - 民=民主区民クラブ 社=社会民主党北区議員団 新=新社会党議員団 維=東京維新の会北区議員団 元=北区を元気にする会

次回定例会のお知らせ

	24日(水)	本会議
2月	25日(木)	本会議
_,,	29日(月)	区民生活委員会 文教委員会
	1日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
	2日(水)	企画総務委員会
	4日(金)	予算特別委員会①
	7日(月)	予算特別委員会②
	8日(火)	予算特別委員会③
3月	10日(木)	予算特別委員会④
	11日(金)	予算特別委員会⑤
	14日(月)	予算特別委員会⑥
	16日(水)	予算特別委員会⑦
	22日(火)	議会運営委員会
	23日(水)	本会議

いずれの会議も午前 10 時開会予定です。 2月25日(木)本会議は都合により開催さ れない場合があります。

議会運営委員会(常数)

○榎本はじめ ○上川 晃 稲垣 浩 大沢たかし 大畑 修 近藤光則 名取ひであき 本田正則 八巻直人 山崎たい子 渡辺かつひろ

地域開発特別委員会(特勢)

赤江なつ 大沢たかし 青木博子 池田博一 上川 晃 近藤光則 石川小枝 榎本はじめ さがらとしこ 永井朋子 野々山 研 山崎 満 吉岡けいた

防災対策特別委員会(震響)於)

福島宏紀 古田しのぶ 宇都宮 章 斉藤りえ 坂口勝也 戸枝大幸 名取ひであき 花見たかし 福田光一 宮島 修 山崎たい子 やまだ加奈子

十条まちづくり特別委員会(『森))

椿 くにじ 土屋さとし 稲垣 浩 大島 実 小田切かずのぶ 大畑 修 小池たくみ 佐藤ありつね 本田正則 前田ゆきお 永沼か 野口将人 八巻直人 渡辺かつひろ

○政治倫理審査会を開会しました

11月6日(金)に、政治倫理審査会(第9期、 任期2年)を開会し、会長には、早稲田大学 大学院教授の戸波江二氏、副会長には弁護士 の白井典子氏を選出しました。

政治倫理審査会委員名簿(敬称略) (識見者) 戸波江二、白井典子

(公募区民) 小玉雅之、長縄裕行、渡辺久雄 (区議会議員) 榎本はじめ、大沢たかし、 永沼かつゆき、近藤光則、小田切かずのぶ、 福島宏紀、本田正則、石川小枝

○議会放映をJ:COM東京北 (ケーブルテレ ビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

3月6日(日) 午後6時~4時間程度 3月7日(月)~3月10日(木) 午後8時~1時間程度(再放送)

編集:議会情報 PR 委員会 発行:東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

23: 03 (3908) 9948 FAX: 03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

